

令和四年六月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員各位におかれましては、誠におめでとうございます。

これまでの永年にわたるご活躍とご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

それでは、令和四年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

令和三年度から整備を進めてまいりましたフットボールセンター（オリバースポーツフィールド射水）が晴れて竣工を迎え、去る四月二十九日に県選出の国会議員の皆様をはじめ、多くのご来賓の方々にご臨席を賜り、落成式を開催いたしました。

これまで整備にご尽力を賜りました関係者の皆様並びにご寄附やネーミングライツ等にご協力を賜りました皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

開業記念として開催されました、射水ケーブルネットワーク杯少年サッカー大会や富山ラグビーフェスティバル二〇二二では、小学生からシニアの世代まで多くの愛好者の皆様に利用していただき、人工芝フィールドの感触やロケーションの良さなどを実感していただけたものと考えております。

また、今月十八日には、トップアスリートが主に小学生を対象にボールを使う運動の楽しさや技術の指導を行う「SOMPPOボールゲームフェスタ」を一般社団法人日本トップリーグ連携機構と合同で開催いたします。

今後は、県内外から大規模な大会やスポーツ合宿の誘致等にも取り組みながら、日常的にも多くの皆様に利用していただき、スポーツを通じたにぎわい創出の拠点として、皆様から親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

また、去る五月四日には、高周波文化ホールを会場に令和四年度二十歳のつどいを開催いたしました。この二十歳のつどいは、民法改正により成人年齢が十八歳に引き下げられたことに伴い、これまでの成人式から名称を変更して、初めて開催したものであり、二十歳の節目を迎えられる皆様の新しい門出をお祝いいたしました。

次に新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

本市では、これまでも市民の生命と健康を守るため、総力を挙げて感染防止対策の徹底とワクチン接種の促進に取り組んできたところであります。

ワクチン接種につきましましては、現在、三回目の接種について、六十五歳以上の高齢者の方々の約九割、十二歳から六十四歳までの方々の約五割が接種を終えている状況にあり、併せて五歳から十一歳の小児への接種も進めているところであります。

そうした中、四回目の接種につきましましては、三回目の接種から五か月を経過した六十歳以上の方及び十八歳以上六十歳未満で基礎疾患がある方等を対象とすることが国の方針で示されました。

本市におきましては、六月上旬以降、対象者に順次接種券を発送することとしており、六十歳以上の医療従事者の方から接種を開始し、一般の六十歳以上の方及び基礎疾患がある方は、七月一日以降、順次接種を進めてまいります。

引き続き、市医師会及び関係機関と連携し、安全かつ円滑な接種を促進してまいります。

加えて、重症化並びに集団感染のリスクが高い高齢者施設におきましては、引き続き、感染対策物品の備蓄の充足を図りながら、万が一、クラスターが発生した場合には、当該施設等へ速やかに物資を提供するなど、高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよ

う事業継続の支援に努めてまいります。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、社会経済活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。

しかしながら、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念され、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、去る四月二十六日に取りまとめた「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を実行し、ウクライナ情勢などに伴う原油価格や物価の高騰等による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍から社会経済活動の回復を確かなものにするとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価の更なる高騰等による予期せ

ぬ財政需要に対応するため、予備費の確保等を内容とする令和四年度補正予算が去る五月三十一日に成立いたしました。

本市といたしましても、今定例会において、四回目のワクチン接種に係る経費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援等に係る補正予算案を提出しており、今後の国の動向を注視しながら、引き続き、感染拡大防止並びに地域経済の回復に必要な施策を講じてまいります。

## 二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、国の地方創生推進交付金を活用し、引き続き、射水ベイエリアの情報発信やにぎわい創出に取り組むほか、内川エリア周辺において、新たな地域交通である「べいぐるん」と「べいかーと」の実証運行を実施してまいります。加えて、キッチンカーやクロスベイ新湊のシェアキッチンを活用した創業や販路拡大に対し支援するなど、新湊地区まちづくり協議会と連携を図りながら地域経済の活性化を目指してまいります。

また、去る四月十三日に株式会社プレステージ・インターナショナルと包括的連携に関する

る協定を、四月二十八日には、北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社と包括的地域連携に関する協定をそれぞれ締結いたしました。これらの協定の締結により、官民相互の連携・協力を深めながら、女性活躍の推進や脱炭素社会の実現といったそれぞれの事業者が持つ強みを最大限に活用した連携事業を推進し、より一層の市民サービスの向上と地域活性化の実現を目指してまいります。

第三次総合計画の策定につきましては、去る五月三十一日に第三回総合計画審議会を開催し、これまでの各専門部会による議論を踏まえた基本構想素案と基本計画骨子案をお示ししたところであります。引き続き、より多くの皆様のご意見の把握に努め、市民が創る市民の総合計画となることを念頭に議論を重ねてまいります。

議員各位には、引き続き、機会を捉えて計画案や進捗状況についてご説明申し上げるとともに、いただいたご意見を計画に反映させてまいります。

学校教育の充実につきましては、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向け、バスケットボール、剣道及び柔道をモデル競技として選定したところであります。今後、九月下旬からの試行的な実施に向けて、各競技団体や学校、保護者との協議を進めてまいります。

す。

教育施設の充実につきましては、先に国の交付金の内示を受けた大門中学校長寿命化改良工事や小杉小学校プール改築工事等に取り組み、児童生徒の学習環境の向上を推進してまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、文化財保護団体において、文化庁の地域文化財総合活用推進事業の採択を受け、稚児舞や曳山行事などに使用する用具の修理等が進められております。本市としましては、引き続き、各団体への指導・助言や伝統行事の保存継承への支援に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、コロナ禍により運動不足やストレスの蓄積など、心や体への影響やがん検診等の受診控えが懸念されています。

そうした中、本市では、第二次健康増進プランに掲げる、市民一人ひとりが自ら健康的な生活習慣に取り組むための八つの行動目標である「レッツトライ！IMIZUSHI健康8」を様々な機会を捉えて普及に努めており、特に重点的な対策が必要な「がん」、「糖尿病」、「こ

ころの健康」については、子どもから高齢者までライフステージに応じた取組を推進しているところであります。

また、地域、学校、職場、関係機関等が今後も連携を深め、社会全体が個人の健康づくりを支援するための社会環境の体制整備に努めるなど、引き続き、健康で元気なまちづくりを推進してまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、各地域振興会圏域で取り組んでいただいております。地域支え合いネットワーク事業において、新たに月刊広報誌「ささえあい かわら版」を発行するなど、更なる地域への浸透を図るとともに、地域が担う多様な支え合い活動を支援し、高齢者の方々が住み慣れた地域で、誰もが役割を持ち支え合いながら、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進してまいります。

また、昨年度に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、介護保険の第一号保険料の減免の基準が示されたことから、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への生活支援が行えるよう体制を整備するとともに、本制度の周知に努めてまいります。

社会保障の充実につきましては、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなど、一定要件を満たした被用者への傷病手当金の適用期限を九月三十日まで延長したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免につきましては、昨年度に引き続き実施するとともに、後期高齢者医療制度につきましても、後期高齢者医療広域連合において、傷病手当金の支給や保険料の減免を実施してまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、五月十日付けで新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けたところであり、地域の基幹病院として感染症対策を強化してまいります。

また、去る五月十九日に、心の問題や発達に気になるところがある小児などへの診療体制を強化するため、県が拠点病院で実施するサテライト診療として、「子どものこころの外来」を開設いたしました。身近なところで専門医師の診療を受診できる体制を整備することにより、子どもが安心して健やかに成長できるよう支援してまいります。

観光の振興につきましては、昨年十月に策定した「射水市道の駅周辺エリア基本構想」の

実現に向け、既存施設のリニューアルや道の駅周辺エリアでの新たな事業展開の可能性等について、民間事業者から広く意見や提案を求めるため、現在、サウンディング型市場調査を実施しているところであります。この調査結果を踏まえ、今後の在り方や参入事業者の公募条件等について具体的な検討を進めてまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、去る四月十一日に新湊大橋開通十周年・海王丸パーク開園三十周年記念事業実行委員会設立総会が開催され、記念イベントの計画が承認されました。来る八月五日から九日までの期間に現役練習船の二代目海王丸が富山新港海王岸壁へ寄港するほか、九月十七日には新湊大橋ウォーキングイベントを開催するなど、射水ベイエリアの持つ魅力を県内外に発信し、人の交流を築きながら、賑わい創出に取り組んでまいります。

また、去る五月十三日には、客船「ぱしふいっくびいなす」が二年八か月ぶりに富山新港へ寄港し、多くの乗船客が県内及び市内の観光ツアーや伝統芸能を楽しみました。

さらに、明日六月七日には、四年ぶりに客船「にっぽん丸」が寄港し、富山新港発着クルーズが実施されます。今後も、クルーズ船の寄港を通じて人的・経済的な交流を推進してまいります。

国際交流の推進につきましては、台北市士林区との交流において、夏休みに小・中学校の児童生徒から地域の風景や伝統芸能を描いた絵画を募集し、来る九月十七日に開催予定の「台湾フェア」に合わせて「日台小・中学生絵画展」を実施することとしております。絵画を通じて互いの文化への理解を深め、更なる交流の促進を図ってまいります。

また、去る五月九日にハンガリーが発祥でサッカーと卓球を融合したニュースポーツであるテックボールの普及を目的として、駐日ハンガリー大使の表敬を受けました。今後もスポーツ・文化・芸術など様々な分野での交流の機会を通じて、国際交流の輪が広がることを期待するものであります。

企業誘致の推進につきましては、本社機能の地方移転や強化、拡充を目的とする地域再生法に基づく地方拠点強化税制について、その適用期間が延長されたところであり、本市におきましても、この制度に基づく固定資産税の優遇措置の適用期限を延長し、引き続き、積極的に企業誘致に取り組むため、今定例会において関係条例の一部を改正する議案を提出しております。

商工業の振興につきましては、コロナ禍で厳しい経営状況にある飲食・宿泊業を対象として、市内商工団体が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元消費喚起事業に対し支援してまいります。

今後も、国や県、関係機関と連携を図りながら、実効性のある方策をスピード感を持って実施することにより、地域経済の活性化につなげてまいります。

森林・林業の振興につきましては、去る五月二十九日に県民公園太閤山ランドにおいて、県が主催する「とやま森の祭典二〇二二」が開催され、本市からは金山小学校の花とみどりの少年団が植樹活動等に参加いたしました。今後も森林の役割や重要性について市民の皆様に理解を深めていただきながら、健全な森づくりや緑化推進に取り組んでまいります。

環境保全の推進につきましては、去る四月二十八日に締結した北陸電力グループとの包括的地域連携に関する協定に基づき、本市公共施設に市内バイオマス発電の非化石価値を活用した再生可能エネルギーの電気を導入し、エネルギーの地産地消を図ってまいります。

また、市の公用車に電気自動車を導入するなど、化石燃料の使用を削減し、カーボンニュートラルへ向けた取組を進めてまいります。

生活環境の充実につきましては、本開発地区土地区画整理事業地に子育て世代をはじめとした多くの人々の交流による新たな賑わいの場を創出するため、公募設置管理制度（パークPFI）を活用して、民間活力を生かした魅力ある公園を整備してまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進するため、地域振興会など一定の地区の居住者及び事業者が自発的に行う防災活動について定める地区防災計画の策定に対し支援してまいります。

また、ウクライナからの避難者への支援につきましては、避難者に寄り添った支援が行えるよう、市営住宅の提供をはじめとした受入体制を整えているところであります。

広報活動の推進につきましては、市公式フォトアンバサダーのイナガキヤスト氏が撮影した市内の風景写真を活用したフォトパネルを作成し、結婚や出産などの人生の節目に記念撮影をしていただけたよう、本日から本庁舎一階エントランスホールにメモリアルフォトスポットを設置いたしました。また、吹き抜けの壁面にフォトパネルを展示して、来庁者をいみずの四季折々の風景でお迎えし、本市への愛着を深めていただく機会を創出してまいります。

市内高等学校との連携につきましては、生徒と市内飲食店による商品開発や市公式Vチューバー「いみず雫」を活用した動画制作等に取り組んだほか、生徒の発案を基に制作した「いみず雫」と市ブランドマーク「ムズムズくん」のLINEスタンプの販売を五月一日から開始いたしました。今年度からは、新たに市内県立高等学校連携推進事業補助金を創設したところであり、こうした各校の生徒による特色ある活動を支援しながら、人口減少の克服や地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

市内高等教育機関との連携につきましては、引き続き、学生のまちづくり推進会議を開催し、小杉駅周辺地区まちづくり基本構想に掲げた事業への協力など、学生の視点によるまちづくりを推進してまいります。

信頼される市政の推進につきましては、今月一日から、証明書発行窓口においてキャッシュレス決済を導入したところであり、引き続き、利便性の高い窓口サービスの向上に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、新たに「公共施設及び未利用市有地等に関

する民間提案制度」を導入し、民間事業者が持つ様々なアイデアやノウハウをこれまで以上に取り入れ、維持管理費の削減や未利用市有地の有効活用による地域活性化等につなげてまいります。

デジタル化の推進につきましては、コロナ禍によるウェブ会議の急速な普及に伴い、オンラインを活用した会議が急増していることから、本庁舎及び大島分庁舎にウェブ会議用ブースを整備し、ウィズコロナに対応した業務体制の整備に取り組んでまいります。

また、本年四月に開設された富山県立大学のDX教育研究センターと連携し、共同研究を行うための協議を進めているところであり、引き続き、「射水市DXビジョン」で想定した事業を着実に推進しながら、市民が幸せを実感できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

### 三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。  
まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る本市の各種施策に要する経費のほか、国による物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る経費や原油価格高騰に対する緊急対策として、地方創生臨時交付金を活用し、市内の交通事業者や農業経営体に対する支援に係る経費等を追加するものであります。

補正額としましては、七億二千五百万円を増額し、予算総額を三百八十九億七千五百円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計及び病院事業会計において、総額で一億九百十二万円を増額し、予算総額を三百六十億三千百六十五万七千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例の一部改正について」など、七件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「公有水面の埋立てについて」など、四件を提出しております。

す。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第八十条の規定による専決処分や繰越明許費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。